



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	秋田県	所在地	018-1856		
市町村名	五城目町		秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内字奈良崎90-1		
消防団事務所管	五城目町消防本部	電話番号(直通)	018-852-2028	FAX	018-852-4367
消防団名	五城目町消防団	メールアドレス	syobo@town.gojome.lg.jp		

組織	分団数		9	分団	ホームページURL	https://www.town.gojome.akita.jp/shobo/syobodan/
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	gojome_fireddept_official (Instagram)
	方面隊数		0	隊		
	部数		13	部	消防団活動事例・PR等	
	班数		31	班		
	団員数	条例定数		205	人	
実員数		143	人			
男性団員数		136	人			
女性団員数		7	人			
基本団員数		104	人			
大規模災害団員数		0	人			
その他の機能別団員数		39	人			
職業構成別団員数	国家公務員		0	人		
	地方公務員		4	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		4	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		11	人		
	農協職員		11	人		
	日本郵政グループ		2	人		
その他		126	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	13	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		18	台	
		手引き動力ポンプ		0	台	
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。